

大村市立地適正化計画

Compact Plus
Network
OMURA 2022

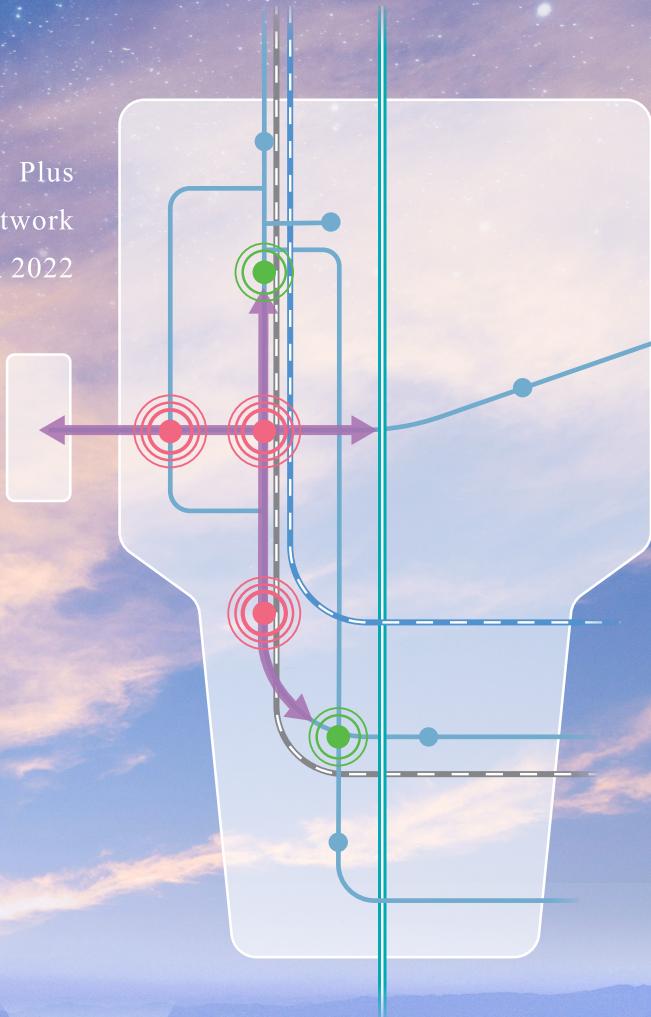
令和4年3月
(令和7年7月一部改訂)



長崎空港

新大村駅

大村IC



ごあいさつ

日本では、人口減少や少子高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、また、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっています。こうした中、国は行政や住民、事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度を創設し、現在、全国で当該計画への取り組みが進められています。

本市は、平野部に形成されたコンパクトな市街地と良好な高速交通体系を活かして人口が増え続けていますが、将来的には人口減少に転じることが予想されており、平成29年3月に「大村市立地適正化計画」を策定してコンパクトプラスネットワークのまちづくりを進めてまいりました。

策定から5年が経過し、計画目標の達成状況の把握や必要に応じた計画の見直しを行う時期となったことに加え、頻発・激甚化する災害に対して、令和2年には都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画の新たな記載事項として「防災指針」が位置づけられることとなりました。

そこで、このたび「大村市立地適正化計画」に新たに防災指針を定めるとともに、「高齢者や子育て世代もいきいきと暮らせるまちづくり」を新たなまちづくりの方針として計画の改訂を行いました。

今後は、本計画に基づき、将来の人口減少を見据えて、商業・医療・福祉など日常生活に必要な都市機能と居住の維持・誘導を図り、令和4年9月に開業する新幹線新大村駅周辺拠点などの各拠点間を公共交通網でつなぐことで、コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。また、同時期に改訂した「大村市都市計画マスタープラン」は、本市の将来都市像や都市の整備方針を示すものであり、今後は、都市計画マスタープランと立地適正化計画の一体的な運用により、積極的かつ戦略的にまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の改訂にあたりまして、多大なご支援・ご協力を賜りました策定検討委員会の皆様、並びに市民アンケートやパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました多くの市民の皆様に対して、心からお礼を申しあげます。

令和4（2022）年3月



大村市長 園田 裕史

－大村市立地適正化計画－

第1章 立地適正化計画の概要	1
1 計画の背景と目的	1
2 立地適正化計画の記載事項	1
3 計画の位置づけ	3
4 計画区域と目標年次	4
5 立地適正化計画の必要性	5
第2章 立地の適正化により解決すべき課題	7
1 本市の現状と将来見通し	7
2 上位・関連計画における位置づけ	19
3 立地の適正化により解決すべき課題	22
第3章 立地適正化計画の基本的な方針等	23
1 まちづくりのターゲットヒストーリー	23
2 目指すべき都市の骨格構造	24
第4章 居住誘導区域の設定	26
1 居住誘導区域の考え方	26
2 居住誘導区域の設定	29
第5章 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定	36
1 都市機能誘導区域の考え方	36
2 都市機能誘導区域の設定	39
3 誘導施設の設定	53
第6章 計画を実現化するための施策の方針	61
1 誘導施策の基本的な考え方	61
2 誘導施策の方針	62
3 届出制度の運用	68

第7章 防災指針 70

1 基本的な考え方.....	70
2 災害ハザード情報等の収集・整理.....	71
3 災害リスクの高い地域等の抽出.....	83
4 地区ごとの防災上の課題の整理.....	85
5 地区ごとの課題を踏まえた取り組み方針.....	101
6 具体的な取り組み、スケジュール.....	102
7 実現化に向けた方策.....	106

第8章 目標値の設定 109

1 目標値の設定.....	109
2 立地適正化計画の見直し.....	112

参考資料 113

1 計画策定の経緯.....	113
2 用語集.....	115

